

横浜市で

副食費を

補助します

(※)

※副食費：教育時間に提供される給食にかかる費用のうち、  
ごはん・パン等の主食を除いたおかず・おやつ分の食材料費

月額上限額については、下記をご確認ください。  
 ①横浜市利用案内（私学助成幼稚園等）  
 ②横浜市ウェブサイト

補助を受けるために必要なことは2つ！



## 1 条件を満たす

年収360万円未満  
相当世帯の子ども

または

## 第3子以降の子ども

(小学校3年生までの子どもから  
順に数えて3人目の子ども) など

詳細はこちら

## 2 申請する

### 申請方法

- ◆「補足給付費交付申請書」を「認定申請書類」と一緒に申請用封筒に入れて、園に提出してください。

※補足給付費交付申請書のみをご提出される場合は、  
園のある区の区役所こども家庭支援課へご提出ください。  
(市外の園へ通っている方はお住まいの区へご提出ください。)

### 適用開始日について

- ◆今年度途中入園の方（認定申請と同時に申請）  
→認定開始月から～
- ◆園の利用開始後に、申請書を提出した方  
→翌月1日～（1日に提出した場合は当月1日）
- ◆新年度入園の方（4月1日までに提出した場合）  
→翌年度4月1日～

- |   |                    |
|---|--------------------|
| ① | 横浜市利用案内（私学助成幼稚園等）  |
| ② | 横浜市ウェブサイト          |
| ③ | 専用ダイヤル（8:00～20:00） |

副食費の補助（補足給付事業）について

横浜市 副食費 補助

検索

045-840-6064